

令和7年度 それいゆ児童発達支援センター 【地域障害児支援体制中核拠点】支援状況（公表）

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	佐賀地区の自立支援協議会 子ども部会への参加 児童発達支援センター同士の連携
幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援	発達障害児者の支援に関しては、高度な専門性をもって日々支援をしている、アセスメント を丁寧に行い、本人の障害特性を理解し必要と思われる支援を組み立てている。 家族支援は、診断前の幼児の支援（わくわくキッズ）やペアトレに取り組んでいる。 法 人内（同敷地内）放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援事業との日常的な連携実施 希望する保護者には随時面談を実施。
地域の障害児通所支援事業に対するスーパーバイズ コンサルテーション	保育園・学校からの依頼で訪問して、スーパーバイズ・コンサルテーションを行っている。 佐賀県の特別支援教育の「障害のある子どもの学校生活支援事業の専門家」として登録し、学校や施設のコンサルテーションに派遣されている。
地域のインクルージョン推進の中核機能	保育所等訪問支援の実施。 保育園や幼稚園と並行通園の利用者には、所属園での生活を考えて支援を組み立てている。 鳥栖地区の自立支援協議会において、放デイ・児童発達支援事業所への講演会講師の派遣 大和特別支援学校の先生及び保護者向けに講演会講師の派遣
地域の発達支援に関する入口としての相談機能	県内各市町（鳥栖・基山・上峰・みやき・吉野ヶ里・神崎・小城・唐津・伊万里）の検診後の親フォロー（すくすく子育て相談会）を事業委託されている。 法人内障害児相談支援事業所との日常的な連携実施 気になる子どもの保護者の相談を随時法人内で受けている。